

第 3 8 回新発田市入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成 2 8 年 1 0 月 2 6 日 ( 水 ) 新発田市役所別館 2 階会議室	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ</li> <li>・議事 <ul style="list-style-type: none"> <li>( 1 ) 抽出工事等の審議について</li> <li>( 2 ) 第 3 9 回委員会開催に伴う抽出委員の指定について</li> <li>( 3 ) その他</li> </ul> </li> </ul>	
委 員 ( 委員数 5 名 ) ( 出席数 5 名 )	委員長 八木 庸一 ( 税理士 ) ( 出席 ) 委員 氏家 信彦 ( 弁護士 ) ( 出席 ) 委員 藤本 晃嗣 ( 大学教員 ) ( 出席 ) 委員 杉原 陽子 ( 公募委員 ) ( 出席 ) 委員 大越 真奈美 ( 公募委員 ) ( 出席 )	
審議対象期間	平成 2 8 年 5 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 8 月 3 1 日	
抽出案件	1 1 件 ( 対象工事総件数 1 2 0 件 )	
制限付 一般競争入札	6 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下单第 4 号 新発田東部処理分区 ( 2 8 7 - 1 他 2 ) 管渠工事</li> <li>・ 下单第 1 号 新発田東部処理分区 ( 7 5 6 他 1 5 ) 管渠工事</li> <li>・ 教受第 1 号 東小学校普通・特別教室棟建設 ( 建築本体 ) 工事</li> <li>・ 都街五第 1 号 五十公野公園荒町線橋梁 ( 上部工 ) 工事</li> <li>・ 受託第 2 号 加治川総合福祉センターさくら苑空調設備改修工事</li> <li>・ 配水第 2 号 内竹配水場第 1 配水池耐震化工事 ( 第 1 期工事 )</li> </ul>
公募型 指名競争入札	0 件	
通常 指名競争入札	0 件	

	随意契約	5 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教受第 7 号 西共同調理場蒸気ボイラー更新工事</li> <li>・ 受託第 8 号 紫雲の郷館火災受信機更新工事</li> <li>・ 教受第 1 2 号 北共同調理場回転釜入替に伴う建築工事</li> <li>・ 教受第 1 3 号 北共同調理場回転釜入替に伴う衛生設備工事</li> <li>・ 簡第 1 1 号 板山地区第 3 配水ポンプインバータ取替工事</li> </ul>
	委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり	
	委員会による意見の具申内容	特になし	
	その他	傍聴者 1 名	

意見・質問	回答
<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 抽出工事等の審議について</p> <p>随意契約5件について</p> <p>(受託第8号 紫雲の郷館火災受信機更新工事)</p> <p>・随意契約( NO . 2 )の火災受信機はたまたま急に故障したのか。</p> <p>・では更新時期だったということによろしいか。</p> <p>・更新時期ということは、装置一式全部取り替えられるのではないか。</p> <p>・では今回随意契約をしたのは、火災報知設備ではないということによろしいか。</p>	<p>・火災受信機板については、建物の年数が経ち、設備もそれに伴い年数が経っていた。交換時期だと消防設備の点検を行っている者から言われ、交換することになった。古くなって故障してから取り替えるのでは、火災受信機の機能として成り立たない。</p> <p>・はい。今回は火災受信機板の更新時期だったため交換した。</p> <p>・火災報知設備と火災受信機板は交換の年数が違うため、どちらか一つだけ取り替えることと、全部一式取り替えることはまた別の話である。</p> <p>火災報知設備は今この部屋の天井にも付いているが、火災が発生するとセンサーが働き、事務室等にある火災受信機板に「 で火事です」と表示が出る。火災報知設備と火災受信機板では性能が全く違うため、耐用年数も当然違ってくる。</p> <p>・はい。今回は「 で火事です。」と表示が出る板の方を交換したということである。</p>

意見・質問	回答
<p>・火災報知設備のセンサーと火災受信機板は一体なのか。</p> <p>・例えば火災報知設備と火災受信機板をそれぞれ別のメーカーに発注することはできるのか。</p> <p>( 教受第 1 2 号 北共同調理場回転釜入替に伴う建築工事、教受第 1 3 号 北共同調理場回転釜入替に伴う衛生設備工事 )</p> <p>・随意契約 ( NO . 3 ) と随意契約 ( NO . 4 ) の調理場回転釜入替工事は調理場の改修工事だと思うが、工事の種別が違うから 2 つの工事に分けたのか。</p> <p>・片方は建築の関係で片方は衛生設備関係の工事ということか。</p> <p>・単純に考えると一緒の工事にした方が良い気がするが、そうではないのか。</p> <p>・この工事はたまたま蒸気回転釜が故障したということか。</p> <p>・入替なのか。</p> <p>・耐用年数の関係なのか。</p> <p>・そのようであれば、例えば前使っていたもののサイズと、新しく入れ替えたもののサイズは違うということか。</p>	<p>・一体ではなく中間にいろいろなものがあるが、連動するものではある。</p> <p>・できない。この施設に関しては、同一のメーカーでないとだめ。配線の条数や仕様が違うため、他のメーカーのものを簡単に付けられるわけではない。</p> <p>・そうである。</p> <p>・はい。</p> <p>・建築業者は建築工事しかできない。当然施工するための道具も持ち合わせていないので、工種ごとに分けざるを得ない。</p> <p>・故障ではない。</p> <p>・はい。入替である。</p> <p>・そうである。だんだん古くなってくると金属が劣化し、不純物が給食に混じることがあるため、ある一定の年数が経った段階で交換する。</p> <p>・はい。基本的には同じメーカーの品物であるが、やはりメーカーも使い勝手のいいように毎年研究しているため、わずか数十センチ</p>

意見・質問	回答
<p>・それに付随して床や給排水管の関係の工事をするとということか。</p> <p>・回転釜はいくつあるかわからないが、また次に更新があれば、同じような工事をするとということか。</p> <p>・随時その6台の回転釜を更新していくのか。</p> <p>・しばらく耐用年数が経過するまでは大丈夫ということであるか。</p> <p>(簡第11号 板山地区第3配水ポンプインバータ取替工事)</p> <p>・過去の入札監視委員会でも話が出たが、「特許」の関係で随意契約になることが多いようである。今回の案件は「特許」は関係ないのか。</p> <p>制限付一般競争入札について</p>	<p>であるがずれてくる。</p> <p>・回転釜とは、ハンドルを回すと釜が回転し、釜の中に入っている調理された料理を排出するものである。それを支えるための架台のねじの位置から、排水をして水が落ちる位置等、そのような位置が微妙にずれてくる。今回の工事は新しい回転釜に合わせて、床や給排水管の寸法や位置を若干ずらす工事であった。</p> <p>・そうである。平成9年に施設ができて、現在20年になる。回転釜は6台ある。</p> <p>・今回は6台一斉に交換した。</p> <p>・はい。しかし、さすがに40年経つと調理場の衛生上の問題もあるため、そのまま継続して使用することになるのか、新たな調理場の建設になるのか、それについては施設の老朽化の状況を見ながらの判断になると思う。</p> <p>・発注者側としては「特許」と言ってもよいのだが、メーカーによっては「特許」と大々的に言わなくてもよいのでは、という考えもあるため、資料にはあえて「特許」とは書かなかった。</p>

意見・質問	回答
<p>( 下単第 1 号 新発田東部処理分区( 7 5 6 他 1 5 ) 管渠工事 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術評価点の加算は 1 8 点であるか。</li> <li>・落札候補者はほぼ満点に近い 1 7 . 2 0 点で、さらに価格が一番低かったということによろしいか。</li> </ul> <p>( 都街五第 1 号 五十公野公園荒町線橋梁 ( 上部工 ) 工事 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こちらの案件は提案型であるため、技術評価点の加算点が 2 3 点ということによろしいか。</li> <li>・こちらについても下単第 1 号と同様に、落札候補者は技術点も一番高く、価格も一番低い。たまたま今回は 2 件とも目指していた方向になったということによろしいか。</li> <li>・このような結果が理想であるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績型であるため、1 8 点である。</li> <li>・はい。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・そうである。</li> <li>・はい。このような結果になるとは限らないので、たまたまこのようになった、ということである。</li> <li>・そうである。技術点も高く、価格も低いので、安くて良いものができる。</li> </ul>
<p>( 受託第 2 号 加治川総合福祉センターさくら苑空調設備改修工事 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落札候補者以外の業者は全て予定価格以上である。次順位の業者と 2 0 0 万円近い差がある。</li> </ul> <p>( 総合評価全体について )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今期の事業は総合評価落札方式の案件が多いが、平成 2 8 年度は全部で何件あるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その通りである。</li> <li>・平成 2 8 年度は 6 0 件を目標にしている。昨年度は 5 5 件を目標にしていた。今年度</li> </ul>

意見・質問	回答
<p>・目標数値に達する予定であるか。</p> <p>・やはり冬になると工事の発注は少なくなるのか。</p> <p>・目標値はあるが、むやみに総合評価落札方式にすればよいというものではないのか。</p>	<p>は、現在公告中のものも含めて既に51件発注している。</p> <p>・昨年の55件は超えると思うが、60件は厳しいかもしれない。拡大の方向を目指しているが、時期的にももう11月であり、1,000万円以上のものとなると、あと9件は難しい。</p> <p>・はい。今年度の発注では、大型工事の案件はほとんど終わっている。</p> <p>例えば下水道課の工事で、3月に舗装復旧工事をする予定のものがある。そのような小型工事はまだ残っているが、大型工事は単年度で工事を終わらせようとするとう期が取れなくなることや、冬になると雪の影響で工事ができないこと等から、これからの大型工事の発注は難しい。</p> <p>・別表1の中に「工事成績」という項目がある。これは日常の工事成績を反映しているため、業者の方々は成績を良くしたいという意識が生まれる。</p> <p>以前工事成績はつけておらず、その後成績をつけるようになったが、それだけでは特に何も変わらなかった。総合評価落札方式を始めたことで、工事成績が活きてくるため、業者の方々は良い成績を取りたいという意識を持つようになった。</p> <p>また価格だけの勝負ではないので、技術点が高ければ価格が若干高くても落札できる可能性が高くなる。業者の方から、総合評価落札方式が実施されるようになったことで、いいものを作ろうという意識を持つようになったという声を聞いた。</p> <p>実際工事成績が80点以上の工事も以前より増えている。</p> <p>総合評価は総合の点数を見ることができ</p>

意見・質問	回答
<p>・点数は公表しているのか。</p> <p>・他の業者の点数もわかるということか。</p> <p>・別表1の個々の点数は照会に来れば聞けるのか。</p> <p>・第三者が個々の点数の閲覧請求にきた場合、教えてもらえないのか。</p> <p>・総合評価落札方式の案件は、高い技術力で少しでも安い工事が発注できればよい、ということか。</p> <p>・逆転することもあるのか。</p> <p>・“品質のいいものを受け取る”という目標が達成できるということか。</p> <p>・長い目で見れば結果として総合評価のほう</p>	<p>る。</p> <p>・公表している。</p> <p>・技術評価点が 点、価格評価点が 点ということは公表する。しかし別表1にある個々の点数は公表していない。工事成績の点数や、優良表彰の有無等、細かい点数は公表しない。</p> <p>・はい。例えば公表されている点数と自社で計算した点数が違う、ということで窓口で照会に来た場合、該当業者の方であることが確認できれば、点数を教える。</p> <p>・第三者には教えない。工事成績等、他の業者の点数がわかってしまうと良くない。他の総合評価落札方式の案件もあるため、その案件の開札前には隠しておきたい数値である。</p> <p>・はい。総合力が高いところに発注するのが狙い。 今回の2件はたまたまこのような結果になり良かったが、必ずこのようになるというわけではない。</p> <p>・10月24日の時点で48件開札済みであるが、そのうち6件は逆転した。価格点が若干低くても、技術点が高いところが落札したということである。 毎年だいたい6件くらい逆転する。価格だけの入札では逆転はありえない。</p> <p>・多少高くても技術力が高い業者が落札することで品質がいいものを受け取れる。それが総合評価の狙いでもある。</p> <p>・そうかもしれない。検査をしてみないとわ</p>



意見・質問	回答
<p>がいいのでは。</p> <p>(2)第39回委員会開催に伴う抽出委員の指定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回の事案抽出を藤本委員に委任。</li> </ul> <p>(3)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回は新庁舎での開催となる。</li> </ul> <p>4 閉会</p>	<p>からないが、工事成績も上がってきているので、上手くいっていると思う。</p>